

STEP3 申告方法を確認する

申告方法は次のとおりです。所得税は

①・②・③で申告できます。町・県民税は①のイ(豊山町会場)で受け付けます。

①申告(相談)会場での提出

ア名古屋会場(税務署が開設する申告会場)

▼開設期間 2月17日(月)～3月17日(月)

※土曜日・日曜日・祝日を除く。ただし、3月2日(日)は開設 午前9時15分～午後5時(受付終了時間は午後4時)

▼ところ 愛知県産業労働センター

(ウインクあいち)6階※名古屋空港直行バス「名古屋駅前」下車徒歩5分(案内図参照)

▼入場について 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、LINEアプリを使ったオンラインによる事前

発行、又は、確定申告

会場での当日配布の

2つの方法で配布しています(「入場整理券」)

の配布状況に応じて当日配布ができず、後日の来場をお願いする場合があります

のでご了承ください。配布状況は国税庁HPから確認できます。

確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場への来場をお考えの方は、

早期の来場をお願いします。

▼申告案内

確定申告会場では、基本的に自身のスマホで申告していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、源泉徴収票などの申告書



国税庁LINE公式アカウント

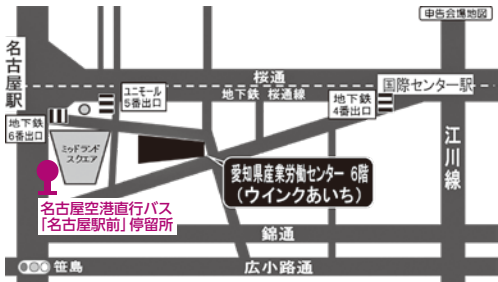
会場名及び所在地

会場名:愛知県産業労働センター(ウインクあいち)6階
所在地:名古屋市中区区名駅四丁目4-38

税務署からのお知らせ

- 作成済みの申告書は、郵送等により税務署にご提出ください。
- 会場開設期間中、税務署内では申告書の作成指導を行っておりませんので、ご了承ください。
- 確定申告会場は、名古屋西税務署・名古屋中村税務署・熱田税務署・中川税務署の合同会場になります。
- 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

会場案内地図



交通機関(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より

- ◎JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ◎ユニモール地下街5番出口から 徒歩2分

豊山町会場で受付できる方

- 町民税・県民税申告の方
- 所得税の確定申告をする方で、下表に該当しない方
- 防災拠点に係る譲渡所得のある方(2月17日(月)～25日(火)まで)

豊山町会場では受付できない方

- 令和6年中に居住開始し、初めて住宅借入金等特別控除を受ける方
- 防災拠点以外の譲渡所得(土地、建物、株式)のある方
- 収支内訳書(事業所得・農業所得・不動産所得)が未 completion 方
- 医療費控除等の明細書の作成が未 completion 方
- 分離課税の申告をされる方 ●青色申告の方
- 準確定申告、修正申告、更正の請求をする方
- 消費税、贈与税の申告をする方
- 令和7年1月1日現在で豊山町に住民登録のない方



確定申告等作成コーナー



動画で見る確定申告



チャットボット

②郵送で提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で申告書が作成・印刷できます。印刷した申告書は税務署に郵送等で提出できます。

③スマートフォンやパソコンからの電子申告(e・Tax)

確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe・Tax申告」をお願いいたします。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力・操作することで、所得税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書のほか、消費税の申告書の作成・送信が可能です。申告の作成方法は動画でも紹介しています。また、確定申告の相談は、チャットボットをご利用ください。ご質問をいただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

●税に関する作品の展示

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作品を展示しています。会場にお越しの際は併せてご覧ください。

▼問合せ 名古屋西税務署(確定申告)

052・5211・8251

(確定申告に関する問合せは、自動音声案内により「0」を選択してください。)

豊山町税務課課税グループ(町・県民税申告) 28・2434